

合併協定項目

- | | |
|----------------------|--------------------|
| 1 合併の方式 | 12 特別職の職員の身分の取扱い |
| 2 合併の期日 | 13 条例、規則等の取扱い |
| 3 新町の名称 | 14 事務組織及び機構の取扱い |
| 4 新町の事務所の位置 | 15 一部事務組合等の取扱い |
| 5 新町建設計画 | 16 使用料、手数料等の取扱い |
| 6 地域自治組織の取扱い | 17 公共的団体等の取扱い |
| 7 議会の議員の定数及び任期の取扱い | 18 補助金、交付金等の取扱い |
| 8 農業委員会委員の定数及び任期の取扱い | 19 字名の取扱い |
| 9 一般職の職員の身分の取扱い | 20 慣行の取扱い |
| 10 地方税の取扱い | 21 行政区(行政連絡機構)の取扱い |
| 11 財産の取扱い | 22 各種事務事業の取扱い |

合併協定項目調整方針

1 一体性確保の原則

新町に移行する際、住民生活に支障をきたさないように、速やかな一体性の確保に努める。

2 住民福祉向上の原則

住民サービス及び住民福祉の向上に努める。

3 負担公平の原則

負担公平の原則に立ち、行政格差を生じないように努める。

4 健全な財政運営の原則

健全な財政運営に努める。

5 行政改革推進の原則

効率的な行政運営が行えるよう事務事業の見直しに努める。

都幾川村・玉川村合併協議会委員及び監事

	会長	1号委員 村長	2号委員 議長及び議員			3号委員 助役及び教育長		4号委員 学識経験を有する者			
都幾川村		大澤堯	岩田 鑑郎	田中 旭	岡野 明夫	杉田 斉	清水 孝一	西澤 明彦	上 雅子	関和 常夫	山口 博司
玉川村	関口 定男		前田 典利	浜添 和子	杉田 哲夫	山口 芳平	野口 昌夫	高柳 寛	馬場 功	村田 朝子	堀口 一敏
共通								野本 壽永			

監事	岩田 隆雄(都幾川村)	高柳 弘(玉川村)	(敬称略)
----	-------------	-----------	-------

平成 16 年度協議会予算

歳入歳出とも、14,001 千円に決定されました。

【歳入】

負担金(2村負担金)	14,000 千円
諸収入(預金利子)	1 千円

【歳出】

運営費	6,258 千円
事業費	7,450 千円
予備費	293 千円

都幾川村・玉川村合併協議会

編集・発行 都幾川村・玉川村合併協議会事務局

〒355-0396 比企郡都幾川村大字桃木 32 番地

TEL 090-4374-5165

(都幾川村役場内)

都幾川村・玉川村合併協議会開催予定

第3回合併協議会

平成16年12月13日(月)

場 所 玉川村中央公民館2階

第4回合併協議会

平成16年12月21日(火)

場 所 都幾川村中央公民館3階

傍聴については事務局へ問合せください。

開催時間はいずれも14時00分です。

都合により、変更になる場合があります。